

第 3 章

計画の基本的な考え方

1 基本理念

こどもたちは、地域の将来を担うかけがえのない存在です。本市では、「子どもにやさしいまちづくり」を推進し、すべてのこどもが健やかに育ち、安全・安心に暮らせる環境づくりを進めてきました。

本計画では、「すべてのこどもが幸せを感じ、将来への夢と希望をもって成長することができるこどもにやさしいまち」の実現を基本理念とし、こどもたちが生まれ育った環境に左右されることなく、安心して生活することができ、将来に向けて夢や希望をもって成長していける地域社会の実現を目指して施策に取り組めます。

【 基 本 理 念 】

「すべてのこどもが幸せを感じ、
将来への夢と希望をもって成長することができる
こどもにやさしいまち」の実現

2 基本目標

基本理念の実現にあたり、「第2章 富谷市のこどもの貧困の現状 10 課題とその解決に向けた方向性」に基づき、以下のとおり基本目標と重点的な取組を定めました。

基本目標1 教育の支援

こどもが生まれ育った環境や家庭の経済状況に左右されることなく、すべてのこどもの学ぶ機会を保障できるよう教育費負担軽減など、こどもの現在及び未来を見据えた対策を実施します。

重点的な取組

- (1) 「学校」をプラットフォームとした総合的なこどもの貧困対策の展開
- (2) 教育の機会均等の推進

基本目標2 切れ目のない生活の安定に資する支援【重点目標】

地域のあらゆる社会資源を活かし、行政関係者、教育関係者、民間事業者、地域ボランティア等と協働して地域社会全体でこどもを見守る仕組みの強化を進めるとともに、現在の施策ではすきまに陥ってしまうこどもと保護者のために、きめ細かな生活支援の施策を推進します。

親の妊娠・出産期から子育て期までのライフステージに応じて、切れ目なく伴走支援しながら、生活の安定に資するための支援を多面的に実施します。

また、地区の状況に応じたこどもの居場所づくりを推進し、なお、こどもたちの成長段階に応じた社会的自立に向け、キャリア教育や就学・就労に関する支援を実施します。

重点的な取組

- (1) 保護者の生活支援
- (2) こどもの生活支援
- (3) こどもの就学・就労支援

基本目標3 職業生活の安定と向上に資する就労の支援

保護者が子育てと就業を両立し、生活の安定が図られるように、就業に関する相談や資格取得・職業訓練などの情報提供を行います。相談者のこどもの成長に合わせた職業生活を検討することができるよう支援します。

重点的な取組

- (1) 保護者の就労支援
- (2) 経済的な支援

基本目標4 こども・家庭に支援がつながる連携支援体制の強化

困難を抱えているこどもや家庭の中には、必要な支援制度を知らない、手続きがわからない、支援を受けることをためらうなどの状況もみられます。

必要な支援が受けられず、一層困難な状況に置かれてしまうことがないように、「制度の利用しやすさの向上」や「当事者視点に立った情報内容の見直し」などを適宜行っていくとともに、関係機関における情報の共有、連携の促進を図っていきます。

重点的な取組

- (1) 早期発見するための取組及び相談窓口の充実
- (2) 連携体制の強化・支援人材の育成
- (3) 社会全体でのこどもの支援
- (4) こどもの貧困対策に関する情報の収集

3 計画を推進する重点的な取組（計画の体系）

今後計画実施期間においては、4つの基本目標のもと重点的な取組を掲げ、計画を推進していきます。

〔基本理念〕

〔基本目標〕

〔重点的な取組〕

